

## 建築物エネルギー消費性能適合性判定業務料金表（税込金額、単位：円）

&lt;非住宅&gt;

【モデル建物法(小規模版)】

面積(㎡)		判定申請	計画変更	軽微な変更(ルートC)
～	100以下	50,000	20,000	10,000
100超	～ 300未満	70,000	40,000	20,000

【モデル建物法】

面積(㎡)		判定申請	計画変更	軽微な変更(ルートC)
～	100以下	70,000	30,000	20,000
100超	～ 300以下	100,000	50,000	40,000
300超	～ 500以下	130,000	70,000	60,000
500超	～ 1,000以下	160,000	90,000	70,000
1,000超	～ 2,000以下	180,000	100,000	80,000
2,000超	～ 3,000以下	220,000	130,000	100,000
3,000超	～ 4,000以下	250,000	150,000	120,000
4,000超	～ 5,000以下	280,000	180,000	140,000
5,000超	～ 10,000以下	320,000	230,000	180,000
10,000超	～ 20,000以下	420,000	280,000	200,000
20,000超	～ 50,000以下	450,000	320,000	220,000
50,000超	～	※別途見積りによる		

【標準入力法】

面積(㎡)		判定申請	計画変更	軽微な変更(ルートC)
～	100以下	150,000	70,000	50,000
100超	～ 300以下	180,000	100,000	80,000
300超	～ 500以下	220,000	130,000	110,000
500超	～ 1,000以下	270,000	160,000	140,000
1,000超	～ 2,000以下	330,000	200,000	170,000
2,000超	～ 3,000以下	380,000	230,000	200,000
3,000超	～ 4,000以下	450,000	270,000	230,000
4,000超	～ 5,000以下	500,000	300,000	250,000
5,000超	～ 10,000以下	580,000	350,000	300,000
10,000超	～ 20,000以下	800,000	480,000	400,000
20,000超	～ 50,000以下	1,000,000	600,000	500,000
50,000超	～	※別途見積りによる		

- ※ 面積の算定については、原則、建築基準法の規定により算定する延べ面積とします
- ※ 評価対象となる棟が複数ある場合は、棟毎に手数料を算定します
- ※ モデル建物法(小規模版を含む)においてモデル数が複数(工場モデルを除く)ある場合の手数料は、上記料金表から算定される金額に{1+(モデル数-1)×0.1}を乗じた金額とします
- ※ 増改築の場合は、当該増築又は改築する建築物の部分の床面積で算定します
- ※ 複合建築物(住宅部分と非住宅部分を有する建築物)の場合は、住宅、非住宅それぞれの料金表から算定した金額の合計とします
- ※ 棟全体を工場モデルで評価する場合の手数料は、上記料金表から算定される金額に0.6を乗じた金額とします
- ※ 計画変更、軽微な変更(ルートC)の手数料は、原則、上記料金表のとおりとします  
ただし、直前の判定を他の機関又は所管行政庁で受けている場合は、新規に判定申請があったものとして取り扱うこととします
- ※ 複合建築物(住宅部分と非住宅部分を有する建築物)の計画変更、軽微な変更(ルートC)において、住宅、非住宅部分のいずれか一方だけ変更がある場合は、変更があった部分の料金表で算定します
- ※ 建築物の全てが省エネ計算の対象外の室のみで構成されている場合、又はモデル建物法で評価する際に対象室がない場合は、初回の申請であっても該当する料金表の軽微な変更(ルートC)の手数料とします  
なお、計算対象となる室がある場合で、計算対象となる設備が設置されていない場合、又は計算の省略ができる設備のみが設置されている場合も同様とします

<住宅>

一戸建て住宅(併用住宅の住戸部分を含む)

	判定申請	計画変更	軽微な変更(ルートC)
外皮を仕様基準で評価	40,000	20,000	5,000
外皮を計算で評価	50,000	25,000	

※ 弊社で行った設計住宅性能評価、長期使用構造等の確認における省エネルギー対策の審査の結果を利用する場合又はこれと同等と認める場合は上記料金表にかかわらず、15,000円(税込)とします

共同住宅等(一戸建ての住宅以外の住宅)

面積(m <sup>2</sup> )	外皮評価	判定申請	計画変更	軽微な変更(ルートC)
～ 1,000以下	仕様基準	90,000	50,000	2,000/戸数
	計算	150,000	80,000	
1,000超 ～ 2,000以下	仕様基準	120,000	80,000	
	計算	200,000	110,000	
2,000超 ～ 3,000以下	仕様基準	180,000	100,000	
	計算	300,000	180,000	
3,000超 ～ 4,000以下	仕様基準	240,000	150,000	
	計算	400,000	220,000	
4,000超 ～ 5,000以下	仕様基準	300,000	180,000	
	計算	500,000	280,000	
5,000超 ～ 7,500以下	仕様基準	360,000	200,000	
	計算	600,000	350,000	
7,500超 ～ 10,000以下	仕様基準	420,000	250,000	
	計算	700,000	400,000	
10,000超 ～ 15,000以下	仕様基準	480,000	280,000	
	計算	800,000	480,000	
15,000超 ～ 20,000以下	仕様基準	540,000	300,000	
	計算	900,000	500,000	
20,000超 ～ 30,000以下	仕様基準	600,000	350,000	
	計算	1,000,000	600,000	
30,000超 ～	仕様基準	720,000	400,000	
	計算	1,200,000	700,000	

※ 弊社で行った設計住宅性能評価、長期使用構造等の確認における省エネルギー対策の審査結果を利用する場合又はこれと同等と認める場合は上記料金表にかかわらず、15,000円(税込)とします

※ 弊社で行った設計住宅性能評価、長期使用構造等の確認における変更申請を同時に軽微な変更(ルートC)を申請する場合は上記料金表にかかわらず、5,000円(税込)とします

※ ここに定めのない事項については、別途協議し定めることができるものとします